

令和3年度石川県立九谷焼技術研修所運営委員会

次 第

日 時 令和4年1月25日(火)午後1時30分より
場 所 九谷焼技術研修所1階 会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 報告事項

(1) 令和3年度事業の実施状況について

(2) 令和4年度事業の実施計画について

4 意見交換

5 閉 会

石川県立九谷焼技術研修所運営委員会名簿

氏 名	役 職 名 等
伊野 正満	(公財)九谷焼振興協会理事長
鏑木 基由	石川県九谷陶磁器商工業協同組合連合会理事長
水野 一郎	金沢工業大学教授
堀内 千芽	クラフトAギャラリー 企画ディレクター
横山 真紀	横山真紀デザイン室 アートディレクター
新滝 祥子	(株)ゆのくにの森 取締役社長室長
井出 幸子	陶芸家、伝統工芸士
二木 裕子	石川県博物館協議会理事、小松市立博物館長
藤原 励	(公財)石川県デザインセンター専務理事
石田 晴美	能美市婦人団体協議会会長
宮橋 勝栄	小松市長
井出 敏朗	能美市長

令和 3 年度

石川県立九谷焼技術研修所運営委員会

目 次

(1) 令和 3 年度事業の実施状況について

① 在校生及び講師の状況	1
② デザイン支援事業	1
③ 公開講座	1
④ 作品展	2
⑤ 普及啓発	3
⑥ 所外研修等について	3
⑦ 業界講座	4
⑧ 干支飾皿の制作	5
⑨ 新型コロナウイルス感染症対策について	5

(2) 令和 4 年度事業の実施計画について

(3) 参考資料

① 令和 3 年度卒業生の進路状況（予定）について	8
② 令和 3 年度研修生の現状について	9
③ 入学者等の推移について	10

(1) 令和3年度事業の実施状況について

① 在校生及び講師の状況

(令和3年4月現在)

本科	27人	1年	14人
		2年	13人
研究科	6人	(1人休学中)	
実習科	16人		
計	49人		
顧問	3人		
講師	43人	(県外9人、県内34人)	
計	46人		

② デザイン支援事業 (H17年度～)

自立支援工房個室工房入居者(入居者0B含む)や共同工房使用者等の若手後継者を対象に、デザイン能力を高め時代のニーズにあった商品開発を進めるため外部講師の指導のもと、商品企画、デザイン、販売方法に至るプロセスを学ぶ。

検討会 7回開催 参加者 8人

③ 公開講座

(ア) 夏期講座 (S61年度～) 資料 P1

期 日 9月30日(木) *オンライン開催

テーマ 「釉薬応用編～マット釉について」

講 師 石川県工業試験場 九谷焼技術センター 研究主幹 高橋 宏 氏

受講者 県内の九谷業界従事者(20名)

(イ) 上絵付技法入門講座 (H3年度～)

期 日 11月3日(水・祝) 午前の部9:00～12:00・午後の部13:00～16:00

講 師 出口 瑞花 氏

受講者 九谷焼の上絵付けに興味のある方 17名

(ウ) 上絵付け出張教室 (H25年度～)

目 的 県内の高校等の美術部等を対象に九谷の魅力にふれ
卒業後の進路の一つに考えてもらう。

開催日時	場所・体験者	参加者数
7月13日	県立鶴来高等学校 美術部	9名
7月29日	県立加賀高等学校 美術部	14名
9月22日	県立翠星高等学校 自由選択科目「工芸」	18名
10月12日	県立金沢中央高等学校 自由選択	6名
11月12日	県立金沢辰巳丘高等学校 芸術コース	19名

*R2年度実施なし R元年度 6校

(エ) 海外研修生の絵付け体験 (H25年度～)

※ 新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止

④ 作品展

名 称	期 日	場 所	内 容
「寅年 九谷焼干支飾皿展」 「九谷焼のどうぶつたち」	12月15日(水) ～1月3日(月)	いしかわ動物園内 学習センター	・干支「寅」をテーマに制作した 干支飾皿10点の展示 ・本科2年課題制作「陶彫実習」 作品の展示(12体)
	1月5日(水) ～24日(月)		
卒業・修了制作展 (予定)	3月10日(木) ～18日(金)	研修所1Fホール	・令和3年度 研修所卒業・ 修了生の作品展示
	3月23日(水) ～31日(木)	しいのき迎賓館 ギャラリーA・B	・令和3年度研修所卒業・ 修了生の作品展示 ・デザイン支援事業成果品の展示

⑤ 普及啓発

(ア) 研修所 1日開放

「九谷茶碗まつり」の期間中 10月16日(土)・17日(日)
*KUTANism 関連展覧会「技の継承展」の開催(9月29日～11月5日)

(イ) オープンキャンパス 資料 P2

目 的 九谷焼の魅力や研修所について理解を深めることにより、入学志願者の増加を図り、九谷焼の振興と若手後継者の育成に寄与することを目的に開催。

- ・コロナ対策として、完全予約制で1日3回 時間を区切って開催
- ・オンラインでの開催

内 容 所内見学、個別進学相談、研修生の実習見学、作品展示

期 日 10月17日(日) 10:00～、13:00～、14:30～

参加者 25名(オンライン参加者含む)

⑥ 所外研修等について

(ア) 県外研修の実施(本科2年生)

目 的 県外窯業産地の実態を見聞し、陶芸に対する視野を深める。

期 日 12月13日～14日

研修先 岐阜県

(波草焼窯元、研修所講師 天野裕夫工房、多治見市陶磁器意匠研究所、幸兵衛窯 他)

(イ) 企業派遣研修の実施

目 的 企業における成形、加飾、販売等の実務を体験する。

対 象 本科2年生と研究科の就職希望者

期 日 10月～12月 頃(1週間程度)

研修先

(有) 藤田美山	2名
宮創製陶所(株)	1名
山本長左陶房	1名
(有) 三田製陶所	1名
加賀商会	1名
(株) 錦山窯	1名

(ウ) 九谷焼産地との交流会の開催

目 的 企業と研修生が話すきっかけ作り
業界企業に、研修生や研修所への理解を深めてもらうため
実習の見学および課題作品を展示し交流の場を設ける。

対 象 九谷焼事業者

期 日	10月27日(木)	15:00～16:20	6名
	11月 2日(火)	15:00～16:20	6名

(エ) 奨学生の推薦

(公財) 九谷焼振興協会より毎年、研修生に奨学金の給付をいただ
いているもの。

令和3年度の推薦者・決定者 (本科2年生 1名)

⑦ 業界講座 (H20年度～)

[目 的]

九谷焼産地の組合役員、企業経営者等を講師とした特別講座を
開講し、現役研修生が、卒業・就職前の、産地や組合の現状・課題、
活性化の方向、九谷焼の生産・流通・販売の実体、業界の商習慣、
等々の理解を深める機会とするとともに、組合・業界メンバーとの
コミュニケーションの円滑化の一助とする。

[講座概要]

・ 6月 8日(火)	「業界講座 I」	西田 上 氏
・ 7月15日(木)	「業界講座 II」	北野 広紀 氏
・ 2月 4日(金)(予定)	「業界講座 III」(OB)	小野内 俊夫 氏 (H10年度本科卒業)
		堀畑 蘭 氏 (H27年度研究科卒業)

⑧ 干支飾皿の制作（H20年度～）

〔目 的〕

九谷焼干支飾皿を制作し、県の関係先等に配布することにより、九谷焼のPR、技術の向上に資するとともに、制作を通して自立を目指す若手陶芸家を支援する。

〔制作方法〕

自立支援工房個室工房入居者及び歴代入居者と研修所の卒業生を対象に、デザインコンペを実施し、参加者11名 作品数13点の中から相川 志保氏・佐藤 剛志氏の作品2点を採用。

⑨ 新型コロナウイルス感染症対策について

- ・ 所の入口を一か所のみ限定
- ・ 毎朝、研修生・講師・職員の検温と手の消毒を実施
- ・ 実習では、密にならないように教室の換気とマスクの着用の徹底
- ・ 休み時間及び昼食時などはグループや長時間に及ぶ会食を避け、大声を出さず、会話時はマスク着用の徹底
- ・ 実習修了後、使用した机などの消毒
- ・ 飛まつ防止パネルの設置
- ・ 感染拡大地域の県外講師については、オンライン授業の実施

(2) 令和4年度事業の実施計画について

① 在校生及び講師の状況 (令和4年1月25日現在)

本	科	1年	(定員 15人)	
		2年	(定員 15人)	12人確定
研	究		(定員 15人)	9人確定 (1人休学)
実	習		(定員 30人)	
顧	問	2人		
講	師	44人	(県外 8人、県内 36人)	
計		46人		

② デザイン支援事業 (H17年度～)

自立支援工房個室工房入居者 (入居者0B含む) や共同工房使用者等の若手後継者を対象に、デザイン能力を高め時代のニーズにあった商品開発を進めるため外部講師の指導のもと、商品企画、デザイン、販売方法に至るプロセスを学ぶ。
検討会 7回開催予定

③ 公開講座

(ア) 夏期講座 (S61年度～)

期 日 8月

(イ) 上絵付技法入門講座 (H3年度～)

期 日 11月3日

(ウ) 上絵付出張教室 (H25年度～)

目 的 県内の高校や短大・大学の美術部等を対象に、九谷の魅力にふれ卒業後の進路の一つに考えてもらう。

(エ) 海外研修生の絵付け体験 (H25年度～)

④ 作品展

- ・卒業・修了制作展
 - ・デザイン支援事業成果品展
 - ・卯年 九谷焼干支飾皿展
- 等

⑤ 普及啓発

(ア) 研修所 1日開放

- ・「九谷茶碗まつり」の期間中
- ・「九谷陶芸村まつり」の期間中

(イ) オープンキャンパス

目 的 九谷焼の魅力や研修所について理解を深めることにより、入学志願者の増加を図り、九谷焼の振興と若手後継者の育成に寄与することを目的に開催する。

内 容 所内案内、個別進学相談、研修生の実習見学 等

期 日 研修所夏期休暇中

⑥ 所外研修等について

(ア) 県外研修の実施（本科2年生）

目 的 県外窯業産地の実態を見聞し、研修生の陶芸に対する視野を深める。

(イ) 企業派遣研修の実施

目 的 企業における成形、加飾、販売等の実務を体験する。

対 象 本科2年生と研究科の就職希望者

期 日 10月～12月頃（1週間程度）

(ウ) 九谷焼産地との交流会の開催

目 的 企業と研修生が話すきっかけ作り

対 象 九谷焼事業者

(エ) 奨学生の推薦

（公財）九谷焼振興協会より、研修生に奨学金の給付をいただいているもの。

⑦ 業界講座（H20年度～）

[目 的]

九谷焼産地の組合役員、企業経営者等を講師とした特別講座を開講し、現役研修生が、卒業・就職前の、産地や組合の現状・課題、活性化の方向、九谷焼の生産・流通・販売の実体、業界の商習慣、等々の理解を深める機会とするとともに、組合・業界メンバーとのコミュニケーションの円滑化の一助とする。

⑧ 干支飾皿の制作（H20年度～）

[目 的]

九谷焼干支飾皿を制作し、県の関係先等に配布することにより、九谷焼のPR、技術の向上に資するとともに、制作を通して自立を目指す若手陶芸家を支援する。

[制作方法]

自立支援工房個室工房入居者及び歴代入居者と研修所卒業生を対象に、デザインコンペを実施。

① 令和3年度卒業生の進路状況（予定）について

（令和4年1月25日現在）

○本科2年（12名）

県内陶芸関係	3名
・（有）藤田美山	（能美市）2名
・（株）錦山窯	（小松市）1名

陶芸関係以外	1名
--------	----

研究科進学	8名
-------	----

○研究科（5名）

県内陶芸関係	5名
・山本長左陶房	（加賀市）1名
・宮創製陶所（株）	（小松市）1名
・（有）三田製陶所	（小松市）1名
・加賀商会	（白山市）1名
・（株）錦山窯	（小松市）1名

②令和3年度研修生の現状について

(令和3年4月現在)

学 科		定 員	在籍者数	男	女	県 内	県 外
本 科	1 年	人 15	人 14 復1	人 3	人 11 復1	人 7	人 7
	2 年	15	13 復2	1	12 復2	9 復1	4 復1
	小計	30	27	4	23	16	11
研 究 科		15	6 休1	0	6 休1	4	2 休1
計		45	33 休 [1]	4	29 [1]	20	13 [1]
実 習 科		30	16	4	12	8	8
合 計		75	49 休 [1]	8	41 [1]	28	21 [1]

③入学者等の状況について

(令和3年4月現在 単位：人)

学科	定員	受験者数	合格者数	性別		倍率	入学者	出身地別	
				男	女			県内	県外
本科									
3年度	15	16	15	4	11	1.07	13	7	6
2年度	15	17	13	1	12	1.13	13	9	4
31年度 (R元年度)	15	18	15	1	12	1.20	13	9	4
30年度	15	16	13	0	14	1.07	13	7	6
29年度	15	16	14	7	7	1.07	14	9	5
研究科									
3年度	15	6	6	0	6	0.40	6	4	2
2年度	15	4	4	0	4	0.27	4	3	1
31年度	15	5	5	2	3	0.33	5	4	1
30年度	15	4	4	1	3	0.27	4	2	2
29年度	15	7	7	2	5	0.47	6	2	4
実習科									
3年度	30	19	16	4	12	0.63	16	8	8
2年度	30	23	19	4	15	0.77	19	11	8
31年度	30	14	14	1	13	0.47	14	7	7
30年度	30	25	19	3	16	0.83	18	12	6
29年度	30	26	26	6	20	0.87	26	19	7

石川県立九谷焼技術研修所運営委員会設置要綱

(設 置)

第1条 石川県立九谷焼技術研修所の諸事業の円滑かつ効果的な運営を図るため、石川県立九谷焼技術研修所運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

(委 員)

第2条 運営委員会は、15人以内の委員で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、知事が任命する。

(1)九谷焼関係団体を代表する者

(2)学識経験者

(3)関係行政機関

(任 期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 知事は、委員がその任務を行うことが適当でなくなつたと認めるときは、前項の期間内においても、これを解任することができる。

3 委員は、再任することができる。

(会 長)

第4条 運営委員会に会長を置く

2 会長は、委員が互選する。

3 会長は、運営委員会の会議を主宰し、運営委員会を代表する。

4 会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を行う。

(会 議)

第5条 運営委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 運営委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 運営委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(庶 務)

第6条 運営委員会の事務を処理するため、事務局を石川県立九谷焼技術研修所内に置く。

(雑 則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、運営委員会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、昭和58年7月8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成3年9月24日から施行する。

12名中7名出席5名欠席

1 開会

2 あいさつ

伊野委員長（(公財)九谷焼振興協会 理事長）

人口減少や生活様式の変化など、目まぐるしく変動している

研修所にはこれに対応できる人材の育成を担って欲しい

西尾所長

昨年の運営委員会はコロナ対策として開催できなかった為、2年ぶりの開催

産地に貢献する後継者育成を継続していく

3 報告事項

西尾所長・藤原次長から説明

(1) 令和3年度事業の実施状況について

(2) 令和4年度事業の実施計画について

4 意見交換

令和3年度卒業生の進路状況(予定)について 以下の意見あり

藤原委員 研修生には県外の方もいるが、県内陶芸関係に就職している方が多いので産地に定着していると考えて良いのか

西尾所長 そうです

県内高校などに出張し絵付けの体験教室を実施している事について 以下の意見あり

伊野委員 体験教室は良い取り組みだと思う

藤原次長 焼成後、持参している

この体験がきっかけで入学している方もいる

九谷焼を取り巻く環境について 以下の意見あり

新滝委員 小松市では昨年の日本遺産サミットで九谷焼作家の工房見学を実施し、応募が殺到したと聞き、まず知ってもらう事が大切なので良いきっかけだと感じた

コロナで産業も観光もこれまでは崩して再度考えてみるべきではと考えている

西尾所長 興味を持って下さる方の見学は対応します

業界の方にも気軽に着て頂きたいので、今年度は新規で「九谷焼産地との交流会」として企業の方を招き研修生と話すきっかけを設けた

二木委員 研修生の反応はいかがでしたか

西尾所長 作品へのコメントや価格の話にもなり参考になったと言っている

今後も時期や回数を検討しながら継続したい

5 閉会